

健 第 1072 号
令和元年 10 月 17 日

(公社) 岡山県医師会長
(一社) 岡山県病院協会長 殿

岡山県保健福祉部長

デング熱の国内感染症例の発生について

このことについて、厚生労働省健康局結核感染症課長から別添のとおり通知がありましたので、御了知いただくとともに、貴会員への周知をお願いいたします。
なお、この通知は次のホームページに掲載していますのでお知らせいたします。

記

岡山県保健福祉部からの医療安全情報等のお知らせ

<http://www.pref.okayama.jp/site/361/>

岡山県保健福祉部健康推進課 感染症対策班 TEL:086-226-7331 FAX:086-225-7283

健感発 1016 第 1 号
令和元年 10 月 16 日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長
（公印省略）

デング熱の国内感染症例の発生について

日頃から感染症対策への御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

デング熱（四類感染症）については、デング熱発生地域を旅行した際に現地で感染し、帰国後発症した輸入症例が、昨今では年間 200 例以上報告されています。

今般、東京都内において、海外渡航歴がないにもかかわらず、デング熱を発症した患者が確認されました（別紙）。

東京都の報道発表によると、患者は国内の旅行先（奈良市内又は京都市内）でデング熱に感染したと推定されています。これまで両市で同様の患者は確認されておりませんが、関係自治体は協力して、蚊の防除対策等の実施を進めているところです。

蚊媒介感染症への対応については、「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」（平成 28 年厚生労働省告示第 119 号）や、国立感染症研究所策定の「デング熱・チクングニア熱等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き 地方公共団体向け」、「デング熱・チクングニア熱・ジカウイルス感染症等の媒介蚊対策＜緊急時の対応マニュアル＞」、「蚊媒介感染症の診療ガイドライン（第 5 版）」を示し、国内における媒介蚊の対策並びに感染者への対応や医療機関における対応等を周知し、平常時の対応を進めていただいているところです。

デング熱を媒介するヒトスジシマカの活動は概ね 10 月下旬まで続くとされています。つきましては、それまでの間、蚊の防除対策等について、引き続き適切な対応をお願いします。また、貴管内の医療機関等の関係者に対して、本事例について情報提供いただくとともに、デング熱の国内感染が疑われる事例については、速やかに保健所への情報提供を行っていただくよう協力要請をお願いします。

■厚生労働省ホームページ（各種手引き等）

蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000131650.pdf>

デング熱・チクングニア熱等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き 地方公共団体向け

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000163947.pdf>

デング熱・チクングニア熱・ジカウイルス感染症等の媒介蚊対策＜緊急時の対応マニュアル＞

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/lab/478-ent/8757-2019-04-23-09-18-40.html>

蚊媒介感染症の診療ガイドライン（第5版）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000477538.pdf>

蚊媒介感染症予防啓発ポスター

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164483.html>

■厚生労働省検疫所ホームページ（FORTH）における注意喚起

海外感染症発生情報

<https://www.forth.go.jp/topics/fragment4.html>

デング熱の発生状況－西太平洋地域

<https://www.forth.go.jp/topics/20190822.html>

デング熱の国内感染症例について

令和元年10月10日、都内の医療機関から海外渡航歴がないデング熱患者2名の発生届が提出されました。調査の結果、都外で感染したと推定されています。

患者の概要等について、以下のとおりお知らせします。

1 患者の概要（2名は、同じ学校の生徒です）

ア 患者A

年齢・性別：10代 男性

患者の状況：発熱、頭痛、骨関節痛、白血球減少、血小板減少で都内医療機関に入院
既に症状は消失し、退院

経過：9月18日から20日 奈良・京都へ修学旅行
9月27日 発症（発熱）都内医療機関A受診
9月28日 医療機関A再診
9月29日 都内医療機関B受診
10月1日 医療機関B再診、都内医療機関Cを紹介され入院
10月10日 退院、検査により陽性と判明、発生届提出

イ 患者B

年齢・性別：10代 女性

患者の状況：発熱、発疹、白血球減少、血小板減少で都内医療機関に入院
既に症状は消失し、退院

経過：9月18日から20日 奈良・京都へ修学旅行
9月26日 発症（発熱）都内医療機関D受診
9月30日 都内医療機関E受診
10月1日 医療機関E再診、都内医療機関Cを紹介され入院
10月6日 退院
10月10日 検査により陽性と判明、発生届提出

※ 患者・御家族の人権尊重・個人情報保護に御理解と御配慮をお願いします。

（裏面につづく）

2 推定感染地域

疫学調査により、以下のことが判明しています。

デング熱の国内感染は極めてまれなことから、修学旅行で訪れた奈良市内又は京都市内でデングウイルスを保有している蚊に刺されて感染した可能性が疑われます。

- ・発症日から、両名の感染は同時期と考えられるが、感染したとみられる期間（発症前14日から発症前2日）に両名が行動を共にした場所は、学校と修学旅行のみ
- ・修学旅行では、同じ班で行動
- ・学校の関係者で他にデング熱患者は確認されていない

これらについては、既に、関係自治体に対し情報提供を行っており、現在、各自治体において、対策を進めています。

【都民の皆様へ】

○ デング熱とは

デングウイルスが感染しておこる急性の熱性感染症です。

ウイルスに感染した患者を蚊が吸血すると、蚊の体内でウイルスが増殖し、その蚊が他者を吸血することで感染します（蚊媒介性）。ヒトからヒトに直接感染するような病気ではありません。

主な症状は、発熱、発疹、頭痛、筋肉痛などです。まれに重症化することがありますが、通常は、発症後2～7日で解熱します。

○ 予防策

屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されないよう注意してください。

なお、蚊に刺されて発熱等の症状がある場合は、かかりつけの医療機関を受診してください。

厚生労働省 デング熱について（厚生労働省ホームページ）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000131101.html>